

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上越市長 中川 幹太

市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	吉川区 (長峰、竹直、大乘寺、原之町、下町、小苗代、代石、下中条、赤沢、泉、後生寺、伯母ヶ沢、平等寺、東寺、下小沢、吉井、泉谷、土尻、天林寺、川崎、東鳥越、片田、二ヶ字、三ヶ字、河沢、入河沢、東田中、国田、福平、道之下、上川谷、下川谷、石谷、名木山、大賀、村屋、稲古、川袋、大岩、米山、山中、高沢入、坪野、尾神、半入沢、梶、神田町、長沢、西野島、町田、六万部、田尻、山方)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月21日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、上越市の北側に位置し、尾神岳の中腹から平野部にかけて51集落が点在する平地と中山間地が混在する地域であり、令和5年3月末現在の人口は3,544人、世帯数は1,383世帯、高齢化率44.7%となっている。
人口減少と高齢化の進行により、農業従事者の減少や労働力不足が顕著となっており、農地の適正利用が年々困難になってきている。
また、地域農業を維持していくためには、地域において定期的に農地の利用状況を把握し、地区内の担い手はもとより、地区外の農業者や農業法人と連携を図りながら、農地を将来へ受け継いでいく仕組みづくりが必要になっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区で持続可能な農業の担い手の確保・育成を図るため、農地の集積・集約化を進めるとともに、圃場整備や地域にあったスマート農業の導入など、農作業の効率化や生産コストの縮減につながる取組を推進していく。
水稲を主要作物とし、平場では大豆、枝豆等、山間地ではそば、山菜等を推進するほか、直売所に対応した少量多品種栽培にも取り組む。
また、地域の農業・農村を維持していくため、非農家との協力や地区内外の農業者や農事組合法人と連携を図るとともに、新規就農者等の移住促進と交流人口の拡大を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,364 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,364 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

優良農地保全の観点から農振農用地をその区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <p>地区内外の担い手(認定農業者や新規就農者など)の計画的な規模拡大につながるよう、地域と連携して農地の集積・集約化を進める。中山間地域においては、守るべき農地を明確にすることも必要である。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>農業経営の縮小や離農、農作業の効率化による農地の交換などの際は、農地中間管理機構を活用し、農地の最適化を進める。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>担多様な担い手のニーズを踏まえ、地域や関係者の意向を確認した中で、国・県補助事業等を活用し、農地の大区画化等の基盤整備を進める。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>地区内外から多様な経営体を受け入れ、農業関係機関・団体と連携し、農地の確保や栽培技術の指導、各種補助制度を活用した支援など、相談から定住までの幅広い取り組みを展開する。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>農作業の効率化や労働力不足の解消を図るため、地区外の農業法人等に農作業の一部を委託し、遊休農地の発生防止を図る。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。